

岡山市中区「AERU労務オフィス」代表

求人コンサルタント

子育て支援アドバイザー

社会保険労務士 小坂久美子です。

## 【ご挨拶】

田んぼに張られていた水がきれいな青空を映す季節になってまいりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。



6月1日は私の生まれ故郷である岡山県北の津山市で、労務管理セミナーがありました。

その際、津山の私が尊敬している社労士の先生の計らいで、久米南町の棚田を一望できるオーガニックカフェ「上叻棚田テラス 叻案」へ行って来ました。

東京の日本橋からセミナー講師として来られた、著名な先生とランチをご一緒させて頂きました。

時代とともに雇用の問題を的確に把握、組織の生産性を高め、生き活きた職場作りをサポートされている先生でした。直にお話をお聞きする機会に触れ、私もこの先生のように、「あなただからお願いしたい」と言ってもらえる、頼もしい専門家になると心に誓い、身が引き締まる思いがしました。

諸先輩の先生方から、温かい励ましを頂けることは、大変嬉しく有難いことです！

そして、やっと事務所のホームページが出来ました！

ホームページを持つことで、多くの皆様に私の理念や夢を知って頂くことが出来ます。過去のニュースレターのバックナンバーは、PDFでダウンロード出来るようにしておりますので、一度ご覧頂けますと嬉しいです！（今月からホームページのURLとQRコードを裏面に記載しております。）

私のホームページは、倉敷で動画作成をされているアイデアコネクト、「蒲生光宏さん」に作成頂きました。

蒲生さんは、企業の採用動画などを手掛けておられます。企業様から採用動画作成のご依頼のある時は、私にもお話を繋げて下さる大変行動力のある方です。大手の企業から声が掛かっておられることも多く、凄いなあと尊敬しています。求人・採用に力を入れている私は、この繋がりはやはり、出会うべくして出会った、一瞬早すぎず、一瞬遅すぎないご縁と感じています！

近年の求職者は求人情報だけでなく、企業のリアルな情報を求めています。

私が求人を書く際は、社員のインタビュー・仕事の1日の流れ・代表のインタビューをさせて頂きます。また日々の労務管理を通し、会社の中のことをよく理解していることから、会社と一緒に働く仲間が求める質の高い人材に刺さる求人のライティングを得意としています。

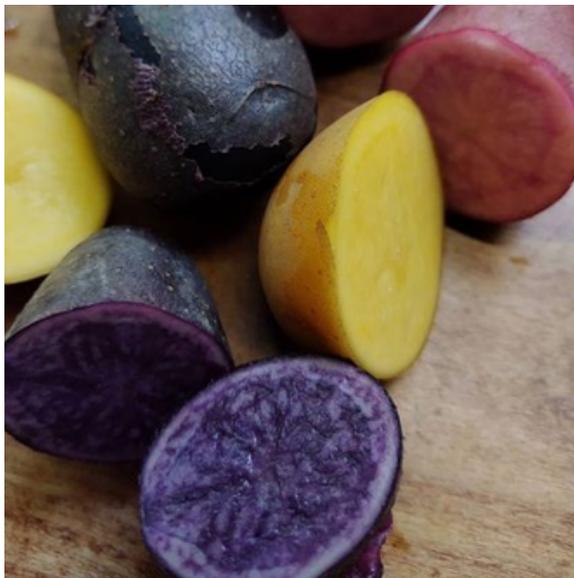
蒲生さんとの出会いを通じ、ワクワクするような採用動画のご提案も可能です！

人材確保でお悩みの経営者様、魅力ある求人のライティング、人が集まってくる仕組みをご提案させていただきます。

## 【蛭とジャガイモ】

父は、この時期になると蛭のガイドをしています。

岡山県の素麺の里、浅口市鴨方町です。水が綺麗な町で、この時期は今もたくさんの蛭が見えます。家のすぐ近くに川があり、父は毎年クルマで蛭を見に来る人々の交通整理から、今日はどのあたりにたくさん蛭が出ているとの観光ガイドまで（誰にも頼まれていませんが、ボランティアで好きでやっています。）



また、この時期は家で出来たジャガイモをご近所の子も達や、（時に知らない通りすがりの人にまで）芋掘りしに来ない？梅を持って帰らないかい？と。

インカのめざめ、ノーザンルビー、シャドークイーン、きたあかりなど、今年はカラフルなジャガイモがたくさん採れました。

春は筍、タラの芽の時期、夏は素麺流し・夏野菜  
四季折々、父と母の元にはたくさんの方が集まってくる、賑やかな我が家です。

## 【6月お仕事備忘録♪】

定額減税の実施が始まります。個人住民税の特別徴収も今月から変更になります。また、労働保険の年度更新なども早めに手続きをしておきましょう！してみてくださいね♪

### 定額減税の実施

所得税および個人住民税の定額減税が実施されます。特に、給与所得者に対する所得税の定額減税は、原則、給与支払者が給与計算時に実施することになり、2024年6月1日以後に支払われる給与等（賞与を含む）の源泉徴収にて減税分の控除を行います。事前に確認した情報に基づき、忘れずに処理を行いましょ。

### 個人住民税の特別徴収

住民税の徴収方法が特別徴収の事業者は、6月から新年度の特別徴収税額となります。6月は端数調整があるため、毎月の徴収金額と相違している場合があります。もし、毎月の徴収金額と相違している場合には、徴収金額に注意しましょう。なお、2024年度は定額減税が実施されます。定額減税の対象者については、給与所得に係る特別徴収は、2024年6月分は徴収されず、2024年7月～2025年5月分において、定額減税後の税額が徴収されます。例年と異なる取扱いとなりますので、ご注意ください。

